

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		認定こども園旭ヶ丘幼稚園					
所在地・問合せ先		〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘2-22-21 TEL: 022-234-6459 FAX: 022-234-6459					
利用定員		45 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 33 名) うち1号認定 25 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 17 名) うち2・3号認定 20 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 16 名)					
受入可能年齢／月齢		満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児					
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可			
			入園可能時期	誕生日の翌日から			
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		10 名		若干 名		若干 名	
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。					
制服		なし					
給食 (1号認定)		実施の有無	あり				
		実施日	週 5 日 (月・火・水・木・金)				
		調理場所	園外				
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		なし		主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金曜日 8:30～14:00				
		2・3号認定 (標準時間)	月～土曜日 7:30～18:30				
		2・3号認定 (短時間)	月～土曜日 8:30～16:30				
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	4月 1日 ～ 4月 4日				
		夏休み	7月 14日 ～ 8月 23日				
		冬休み	12月 15日 ～ 1月 5日				
	その他休業日	創立記念日(6月)、行事の振替休業日、秋休み(10月)、願書受付日(11月1日)					
未就園児教室・ クラス	実施の有無	あり					
	未就園児教室名	どんぐりの会、こたりの会、くるみの会					
	主な活動内容	どんぐりの会・・・次年度入園2歳児対象、園の保育を親子で体験 こたりの会・・・子育て中の親子や祖父母対象、子育てサロン くるみの会・・・乳幼児対象、ベビーマッサージ教室					
	対象年齢	活動回数		活動時間		定 員	
	どんぐり/2歳児	月	2回	水曜日	10:00 ～ 11:30	20 名	
	ことり/制限なし	月	2回	水曜日	10:00 ～ 11:30	5 名	
	くるみ/0歳児	月	4回	水曜日	10:00 ～ 11:30	5 名	
	その他						
	料 金	どんぐりの会・・・2,000円(年会費/保険料込み)、こたりの会・・・無料、くるみの会・・・500円(都度の参加費)					
利用方法	HP掲載の日程を確認し、当日直接来園／くるみの会のみ事前予約要						

特別支援教育・保育			受入れの可否	可	
			方 針	面接及び専門家の意見等により受入れを判断します。集団での保育が可能な場合は、基本的に受入れています。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	入園準備手数料	30,000 円	
			入園申込金	3,000 円	
			施設設備費/教材費	(年額) 15,000円/10,000 円	
		その他月額費用	給食費	(当月の提供数×) 400 円	
			PTA会費	500 円	
			卒園積立金	(年長児のみ) 700 円	
				円	
				円	
		その他費用	行事費	(必要な際) 約1,000 円	
	用品代		(希望者のみ) 1,780 円		
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 7:30～8:30 5名程度		
		料 金(※3)	日額 200円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 14:00～18:00 5名程度		
		料 金(※3)	日額 500円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業日 7:30～18:00 10名程度		
		料 金(※3)	早朝:200円 8:30～13:00 500円 13:00以降1,000円(日額)		
	実施しない日	土曜日、日曜日、祝日、お盆期間、年末年始			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	なし		

◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆

※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。

※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。
ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。

※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。
なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。

⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html

児童の安全確保に向けた取り組み	年間複数回の避難訓練(想定:火災、地震、不審者)					
卒園児の通う主な小学校	仙台市立旭丘小学校、台原小学校、南光台小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	7名	保健師・看護師	0名
	栄養士	1名	調理員・用務員	0名	事務員	1名
	バス運転手	0名	清掃員	0名	合計	10名
乳児保育事業	実施の有無	なし				
	乳児受入月齢					
	乳児保育に関する特記事項					
園庭遊具	大型遊具、砂場、お家型遊具、					
その他(特色など)	食物アレルギーを持つお子さまに対しては、医療機関の診断書を元に面談を行い、必要な除去食により給食提供の対応が可能です。					